

第7回遺棄化学兵器処理事業に関する有識者会議議事概要

【開催要領】

- 1 開催日時 : 平成23年2月16日(水) 10:00~12:00
- 2 場 所 : 中央合同庁舎第4号館 共用第4特別会議室
- 3 出席者 :
 - (有識者) 古崎座長, 有川委員, 射手矢委員, 大根委員, 高原委員, 山里委員
 - (内閣府) 阿久津内閣府大臣政務官, 福下内閣府審議官, 松元内閣府大臣官房長, 日下内閣府大臣官房会計課長, 二村内閣府大臣官房会計課参事官
 - (事務局) 伊藤室長(内閣府大臣官房遺棄化学兵器処理担当室), 本田参事官(同), 水野事業参与(同)

【議事次第】

- 1 廃棄事業について
- 2 ハルバ嶺での事業について
- 3 中国各地での発掘・回収事業について
- 4 平成23年度遺棄化学兵器廃棄処理事業概算要求等について

【議事内容】

冒 頭

事務局： ただいまから第7回「遺棄化学兵器処理事業に関する有識者会議」を開催いたします。

阿久津大臣政務官： お世話になります。遺棄化学兵器の処理事業等を担当させていただくことになりました内閣府の大臣政務官をさせていただいております衆議院議員の阿久津幸彦でございます。どうかよろしくお願いいたします。

本日の「第7回遺棄化学兵器処理事業に関する有識者会議」を開催するに当たりまして、一言、御挨拶を申し上げたいと思います。

委員の先生方におかれましては、御多忙な中、本日の有識者会議にお集まりをいただきましてありがとうございます。

また、昨年には、多くの委員に現地調査を実施していただくなど、大変、御協力をいただいているものと感謝申し上げます。

さて、我が国は、御存じのとおり、一日も早い遺棄化学兵器の

処理を目指し、遺棄化学兵器処理事業に対し、多額の予算と労力をかけ、精力的に事業を進めてまいりました。

本事業の現状については、後ほど事務方より御説明をさせていただきますが、廃棄事業、発掘・回収事業とも、中国の各地において作業が進展しており、既に相当量の廃棄の実績を上げているなど、着実な進捗が図られております。

一方で、家屋の下など居住地域に砲弾等が存在する場合がありますなど、難易度の高い事案などもあり、様々に困難な事業も求められるようになっております。

有識者の皆様におかれましては、引き続き幅広い観点から有意義な御意見・御助言を賜りますようお願い申し上げます。

今後とも御指導のほど、心からお願いを申し上げます。これまでの感謝の意味も含めた御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございます。

議題 1 : 「廃棄事業について」

事務局： それでは、続きまして、資料 1 の廃棄事業につきまして御説明をさせていただきます。

1 ページめくっていただきますと、廃棄事業は、現在、南京で行われております。南京市及びその周辺地域において発掘・回収されました旧日本軍の遺棄化学兵器、約 3 万 6 千発につきまして、移動式処理設備を用いて廃棄処理を行っているところでございまして、日中がそれぞれの現場代表者による指揮の下、作業団を編成し、廃棄処理作業に当たっておりますが、基本的には日本が主体的に行っている事業でございます。

最近の動きといたしましては、御承知のように、9 月 1 日に廃棄処理開始宣言をいたしました。その後、現場を有識者の先生方に調査をしていただきました。その後、試運転を行いまして、機器の動作等を確認しました後、10 月 12 日から実際の廃棄処理に入っております。その廃棄処理に対しまして、ウズムジュ OPCW 事務局長が南京を訪問され、11 月には日中間の協力を評価する旨のプレスリリースを出されております。また、昨年 12 月に OPCW による査察を受けております。それから、春節の前の作業が一段落した日の 1 月 29 日までに約 1 万発の遺棄化学兵器を処理しております。春節後の作業は 2 月 11 日から再開されてございまして、今のところ、幾つかの技術上の問題点がありますが順調に作業が進行しているところでございます。

南京の廃棄事業につきましては、中国側もおおむね順調であるという評価をされてございまして、現在、ハーグにおきまして、OPCW の会議が行われておりますが、その中におきましても、日中間で南京の廃棄事業についてはお

おむね順調に進んでいるということで報告をさせていただいているところでございます。

続きまして、本資料の2ページでございますが、南京での廃棄処理を終えました段階におきましては、武漢におきまして廃棄事業を行いたいということで、日中間で協議をしております。実施計画でありますとか、施設配置図でありますとか、リスク評価大綱、リスク評価案、環境モニタリング、医療体制の現地調査等を第1回の日中協議で行っておりますし、第2回の日中協議では、更に同じような計画について日中で協議をしておりますが、それに加えて、管理施設配置計画ですとか、土木工事範囲図、医療保障計画、こういったものにつきまして議論をしております。

また、事前調査の実施としまして、測量土質調査、リスク評価に係る基礎調査、アクセス道路の設計等の事前調査を中国側に依頼して行っております。

右側でございますが、第3処理場の進捗状況でございます。3番目の処理場としましては、広東省の広州市が挙がっております。3月下旬に候補地の現地調査を行い、もしそこでこの廃棄事業ができるという見通しがつきました場合には、専門家の方に行っていただきまして、本当にレイアウトした場合にどういうふうになるかということまで見て、日中間で協議をして決めていきたいと考えているところでございます。

ちなみに、もし広州で行うことになりまして、広州での廃棄処理が順調にいきましたら、中国の南部の方は保管している遺棄化学兵器はすべて廃棄処理ができることとなります。

それから、3ページ、北部の方でございます。第1処理場として石家荘を予定しております。今、事前調査として測量・土質調査結果を踏まえまして、施設配置計画の検討、造成、アクセス道路工事を設計している最中でございます。これは中国側に依頼して行っているものでございます。日中間の協議も行っているところでございます。

また、それに据え付けます新しい移動式の処理設備製作状況につきましては、昨年、神戸製鋼所が落札をいたしました。2011年4月の総合作動試験に向けて、排ガス処理系統につきましても製作中でございます。そして、その後、石家荘も廃棄処理を始めますと数か月という単位で廃棄処理が終わると見込まれますので、ハルビンに持って行きまして、ハルビンに据え付けたいと考えております。その用地につきまして、日中間で合意をいたしておりますが、測量・土質調査、リスク評価に係る基礎調査を開始しているところでございます。

右下は爆破チャンバー外筒の状況の写真でございます。

北部につきましては、砲弾の集約化の協議が日中間で進展しますれば、石家荘におきまして廃棄を行うことによりまして、いわゆる東北3省、あるいは内モンゴルにあります航空機から落とした特殊な大きな爆弾1発、それ以

外は廃棄処理が終わるものと見込まれます。ただし、まだ発掘・回収が済んでいないものは残りますし、ドラム缶等々の廃棄容器に入っている、化学剤の廃棄処理の方法等について検討していく必要があると考えているところでございます。

以上、御説明いたしました。

古崎座長： ありがとうございます。

それでは、委員の皆様方からの御質問、御意見等ございましたら、よろしく願います。

阿久津大臣政務官： 幾つかの技術上の問題点については、是非チェックしていただいて、これまで同様、今後も委員の皆さんにきちっと報告できるようにしてください。よろしく願います。

高原委員： 大変な御苦労があって、南京の事業がおおむね順調に進んでいるということで、本当に喜ばしく思いますし、皆様の御苦労に深甚なる敬意を表したいと思います。

幾つかの技術上の問題点はあるとのことですが、オペレーション全体として、初めて廃棄の事業が始まって、いかがでしょう、中国側との協力等において、予想外のことがあったりとか、あるいは予想以上に中国側と気持ちもぴったり合っとうまくできているとか、その辺、今後の事業、これから拡大されていくという話でありますけれども、何か参考になるような、あるいは反省すべきような、そういったことがあれば教えていただければと思います。

事務局： 中国南京におきます廃棄事業につきましては、日中間の連携は極めて順調に行っているというように私どもも考えておりますし、事あるごとに中国側からもそういう評価をいただいております。

ただし、日中双方にとりまして、初めて行う廃棄事業でございます。確かに神戸製鋼所は日本国内におきましては荻田港において廃棄処理の実績をお持ちの会社ではございますが、中国で、中国の補助爆薬を使って、また、中国のさまざまな燃料等々を使って、また、南京におきましては、御覧いただいたときもお気付きになられたかもしれませんが、停電などもよくありますから、日本と違いまして安定的な電力供給というわけにもいかない。そうした中で、社員を相当大勢常駐させて、もちろん、交代はされていますけれども、中国で暮らして、廃棄処理に当たっているという状況であるわけでございます。しかも、年末年始とか春節に処理計画上は休みを取るという予定になっていたわけでございますが、一部の技術者の方々は、そのまま残っ

て幾つかの技術上の問題点の対応に当たられているという状況もございませんので、そうした面での苦勞はございます。その辺も神戸製鋼所に、人の交代等を含めた人的面の対応もお願いをしているところでございます。

中国との関係では、内閣府が神戸製鋼所に任せっ切りにするのではなくて、主体的に対応してもらいたいという要望が事あるたびに出来ますが、私も、中国から言われるまでもなく、内閣府が主体的に管理をしていかなくてはいけないということで、こうした問題点につきましても、丁寧に中国側に説明をして、理解を求めながら、安全性をきちっと御理解いただく中で、この廃棄事業を進めていく必要があるということで、その都度、専門家を派遣するとともに、東京でもきちっと議論をして、それを現場で中国側に伝えるという対応で行っております。現在のところは日中間の現場の協力体制は非常に良好であると認識しております。

古崎座長： どうもありがとうございました。
ほかに御質問、御意見ございますか。どうぞ。

高原委員： お答えどうもありがとうございました。
確か丹羽大使がこの間、南京にお出でになったと思えますけれども、そのときにはこの事業を御覧になったんでしょうか。

事務局： 丹羽大使は南京を御視察されましたが、最初の地方視察でございましたので、恐らくお時間の関係もあったのではないかと思います。南京の廃棄処理施設は御覧いただけませんでした。ただし、廃棄処理作業をやっておりますと、毒ガスを取り扱っているということでございますので、関係者、専門家の方々以外に簡単に御見学いただくというわけにもなかなかまいらないところがありまして、丹羽大使が御視察いただくということになりますと、恐らく北京の大使館にいらっしゃる、あるいは上海の総領事館にいらっしゃる日本側のプレス関係者の方や、さまざまな方が御視察いただくことになる可能性もございますので、廃棄事業の進捗との関係で、どうするかという議論は出てくる可能性はあるかなと思っておりますが、機会があれば、いろいろな方にきちっと見ていただく必要があるかなと思っております。

古崎座長： よろしゅうございますか。
それでは、次の議題に移らせていただきます。今の議題で、幾つかの技術上の問題点はございますが、中国各地、南部、北部、ほぼ順調に推移しているということでございますので、これからも安全に留意して進めていただきたいと思います。それでは、資料について、説明をよろしく願います。

事務局： それでは、ハルバ嶺での事業につきまして、資料2で御説明をさせていただきたいと思えます。

1ページでございますが、ハルバ嶺に導入する遺棄化学兵器廃棄処理事業の進捗状況でございます。試験廃棄処理方式としまして、南京で行っているのと同じ制御爆破方式と、それから、新たに加熱爆破方式ということで、これは川崎重工、正確に申しますと川崎プラントシステムズが落札をされまして、その会社が川崎重工と一緒にになりましたので、現在、川崎重工が対応されております。

試験廃棄処理場の進捗状況でございますが、その設置予定地の造成工事は完了しております。施設配置計画の検討や、項目の抽出、地形データの作成等を実施しているところでございまして、また、リスク評価に係るリスク発生源の分析を行っているところでございます。

この加熱爆破炉はスウェーデン、排ガス処理設備はドイツで製作をいたしまして、それを輸入しまして、主な附帯設備でありますところの活性炭フィルターユニットですとか、換気空調設備と一緒にしてモジュール化、ユニット化、起動作動試験、総合作動試験を行う予定でございます。

2ページに、前回もお示ししましたが、加熱爆破方式の写真がございます。一番左の下に投入コンベヤと書いてございますが、処理物を一つのカセットといいますか、入れ物に入れまして、投入コンベヤ、ここのところに置く。それが自動的にローリング方式で運ばれて行きまして、エレベータを上がりまして、ローディングチャンバーというところに挿入されます。挿入された処理物は、このローディングチャンバーが回転をいたしますので、爆破チャンバーというところに落ちて行きまして、これは常時稼働している電気炉でございますので、そこで廃棄処理されるということでございます。電気炉を一日じゅう稼働させて、状況を見ながら、このローディングチャンバーで処理物が入ってくるということになります。前の残さがずっとたまる形になります。実際に処理が終わってからも、例えば、その日の処理が夕方終われば、次の日の朝まで、爆破チャンバーは加熱された状況のままです。処理が続けられることになります。そして、早朝、新しい作業を始める前に、この残さ排出設備のところに残さを取り出して、新しい作業を始める、こういう仕組みでございます。したがって、制御爆破と違いまして、一瞬で廃棄処理を行うということではなくて、550℃の高温で常に熱くなっているところにどんどん処理物が投入されていく、こういうシステムでございます。その後、排ガス処理システム、アフターバーナー等々へ行くというものでございます。

3ページは、制御爆破の方式でございます。先ほどの石家荘等と同じような形で今、神戸製鋼所で製作中でございます。

ハルバ嶺での試験廃棄処理に関する状況の説明は以上でございます。

古崎座長： ありがとうございます。

それでは、御質問、御意見等ございましたら、よろしく願いいたします。どうぞ。

山里委員： 加熱爆破の方でお伺いしたいんですけれども、これそのものは、もともとスウェーデンが中心になって、外国の企業のものですね。向こうで造るということで、スケジュールどおり川崎重工が思うように進むかどうかというのは、なかなか難しいところがあると思うんです。自分のものではありませんから。

それと、もう一つ、川崎重工が今回、会社の組織が変わりましたね。一番気になるのは、スケジュールどおりに行くんでしょうかという話がちょっと心配なんです。そこに対して、内閣府から御指導いただきたいと思えます。

それから、もう一点、教育訓練の話です。神戸製鋼所は経験がありますから、それなりにできるんでしょうけれども、川崎重工はこの種の事業は全く初めての参加ですので、事前に要員の教育訓練をどうするのか、一体だれがどうやっていくんだというような話も、この事業を安全に進めていくためには重要な問題だと認識していますので、そこももし分かりましたら、教えていただきたい。

それから、3点目は、前回は座長から御指摘があったんですけれども、この方式は連続方式をメインに考えています。だけれども、ストックパイルのようにちゃんと決まっていたのであれば処理できますけれども、中国での遺棄化学兵器の廃棄事業はノンストックパイルですので、さまざまな弾種、あるいはさまざまな歴史を抱えた弾を処理しますので、中のヒールの状況は千差万別なんです。したがって、連続でやるためには、恐らく550度前後で加熱すると思うんですけれども、どのくらいの時間加熱して初めてヒールがきれいになるかというようなデータをしっかり取った後でないと、結局、廃棄物の残さのところから、ある程度熱せられたままの状態ヒールがついた砲弾が出てきますので、非常に危険だと思うんです。したがって、当初、連続でなくて、バッチ方式でしっかりデータが取れるような方式になっているのかどうか、その点を教えていただければと思います。

事務局： まず、進行管理の点につきましては、御指摘のとおりだと考えております。担当者レベル間で進捗状況を常に確認をさせていただいているのは当然といたしまして、当室の幹部レベルでも月1回、川崎重工の責任者に来ていただきまして、状況の確認をさせていただいております。

それから、要員の教育訓練につきましては、まだ具体的な議論をしておりませんけれども、一般論としましては、川崎重工でも要員をきちっと手当て

しますというような回答をされていますが、今後、要員の教育訓練の状況も詳しく聴取をしながら対応していきたいと思っております。

それから、先ほどのバッチといいますか、爆破処理工程のところで、ローディングチャンバーから下ろされたものが爆破チャンバーに入ります。爆破チャンバーと言っていますが、基本的には電気加熱炉でございます。550℃の加熱炉で、常に加熱されるということでございますので、先ほど御説明しましたように、一昼夜置きます。要するに、17時に仮に作業が終わっても、一晩常に熱し続けます。それで、次の朝に出す形になるという工程ではございますが、何せ、ヒール化した日本の旧軍の砲弾を廃棄処理するというのは、この方式ではやったことがない状況でございます。その意味でも、試験廃棄処理装置ということではございますが、今、各国にもいろいろと情報提供を求めておりますが、なかなか出てきていません。

この前、アメリカに照会しましたところによりますと、アメリカは今年の3月ぐらいに初めて廃棄処理を行います。ただし、それも当然、旧日本軍のものではございませんので、加熱爆破方式による、各国における砲弾処理の情報なども収集しながら、それから、南京における、制御爆破ではございますけれども、きい弾の処理ですとか、あるいは今度、国内で行われる予定だと伺っていますきい弾の処理等々を参考にしながら、その情報を集めながら、安全性に支障がないような形できちっと対応していきたいと思っております。何せやったことがないというのは御指摘のとおりです。

古崎座長： ありがとうございます。

山里委員の御指摘は、私ももっともなことをおっしゃっていると思えます。前回にヒールというか、非定常な加熱で、砲弾によって温度上昇速度も違うよという話もいろいろ議論したので、ここでは置いておきますが、関連して、この加熱爆破の、今もお話がありました実績はどの程度あって、どういうものに対して使われているかについて説明願います。

事務局： 今、手元に具体的な実績はございませんが、先ほど御指摘いただきましたように、ストックパイルについては、この加熱爆破方式、端的に言いますと、各国におきます遺棄化学兵器の処理の方式としては最も一般的な方式の一つであると認識はしております。つまり、アメリカやドイツ等ではこういう方式で行われています。むしろ制御爆破の方が日本の独特な技術であると言えるのではないかと考えております。

ドイツのミュンスターというところで運転をしております、信管、火薬のない砲弾を含む各種の化学弾を処理をして、数多くのスクラップの分析を行っている聞いておりました、その廃棄処理の後に化学剤の検出をしているそうですけれども、化学剤が検出されたことは今までないということで対応しているという報告を受けております。これも基本的には川崎重工から私

どもは聴取しておりますが、川崎重工が直接、廃棄処理作業をされているわけではございませんので、私どもとしても、それなりの調査をしたいと思っております。過去調査した報告書等がありますけれども、最新の状況をきちっと調べて、適切な方法で廃棄処理をしていきたいと思っております。

古崎座長： ありがとうございます。

たしかベルギーなどで掘り出される、いわゆるノンストックパイルですか、そういうものの処理もミュンスターでやっておられると聞いております。それがどの程度の大きさのものか、どのぐらいの処理能力でやっておられるのかということが知りたかったものですから。それと、川崎重工も教育訓練では、当然、運転者は実際にそういうところに行って実習されてきてからやると思いますが、いかがでしょうか。

事務局： ミュンスターではちょっと無理かなと思います。私どもも一応、外務省に依頼をしてドイツ政府に教育訓練の情報提供を求めているんですけども、現実問題としてはなかなか提供していただけていない。提供しないという回答もまだ来ていないんですが、回答を待っているという状況ではございません。

古崎座長： どうもありがとうございます。

いわゆる保安については、もうちょっと検討が必要かもしれないという状況かもしれません。

高原委員： 加熱爆破方式は相当電気を使いそうな気がするのですが、電力の確保はどうなっているのでしょうか。

事務局： 電力の確保でございますが、加熱爆破につきましては、一つは商業電力、一つは非常用電力といいますか、ディーゼル発電という形で対応せざるを得ないかなと思っております。現在、商業電力をメインには考えておりますが、商業電力が安定的に供給されない場合の電力確保の方法につきましては、まだ事務レベルで検討中でございます。一方で商業電力の交渉も中国側と行っているところでございますが、いずれにしましても、効率的な電力確保について、今、詰めているところでございます。

山里委員： これはお願いなんですけれども、残さ排出設備周辺の建屋の管理がどうなっているか、もし図面があったら教えてください。先ほど言ったように、一番怖いのは、ヒールが残った状態で残さ室に落ちていったものが、当然そういう状況の場合は、その空気が汚染しますので、その汚染空気の管理がどうなっているかというのはちょっと見ておきたいので、もし図面が

あったら、一度見せてください。

事務局： 図面は確認した上で、後ほど御説明をさせていただきたいと思いますが、この残さ排出設備につきましては、方式としましては、まずそこにキャビネットが置かれています。そのキャビネットに残さが排出されて、そのキャビネットは閉じられます。そのキャビネットごと出されるという構造になっておりますのが一つです。それから、この廃棄処理施設自体の建屋につきましては、当然のことながら空調管理、気密管理、そういうことを徹底して、万が一にもそこから汚染された空気が外に出ないようにという形で、今、設計をしているところでございます。

古崎座長： よろしゅうございますか。

関連して、この爆破チャンバーというのは、大きさは制御爆破と同じ程度、もうちょっと小さいと考えればいいんでしょうか。例えば、内径はどのぐらいですか。

事務局： 設計上の箱の内径が1, 200mmでございます。
大きさは、制御式の爆破チャンバーよりも小さいです。

古崎座長： ありがとうございます。

ほかに何か。よろしいですか。

ハルバ嶺に導入する制御爆破についても、神戸製鋼所は慣れておられると言っても、場所が変わる、気候も変わるとか、いろんなことがございますので、その辺は是非、変更した場合にも支障がないということをチェックをしていただいで進められるとよろしいのかなと思います。

特に御質問がなければ、その次の議題に移りたいと思いますが、よろしゅうございますか。それでは、今度は資料3でございます。説明をよろしくお願いいたします。

事務局： 資料3について御説明を申し上げます。「中国各地での発掘・回収事業について」でございます。

まず、1ページ目でございますが、これは、平成22年度における中国各地の発掘・回収事業の場所を示しております。23年1月末までの回収数が約4万7千発でございます。1番の琿春、2番の蓮花泡、3番の太原、4番の佳木斯、5番の広州ということで、1から4までは順調に進みまして、今年の2月から3月にかけて、広州で発掘・回収をいたします。

2ページに、22年度における中国各地の発掘・回収事業の計画と、その大体の進ちょく状況を示しております。

今年、琿春は道路を造るということを中国側に依頼をいたしますが、その

道路用地の安全化の確認のための発掘・回収事業を去年の5月から6月までの間に行いました。

それから、2番目の蓮花泡につきましては、居住地域の事前探査を5月、6月にかけて行いましたが、それ以外のところ、つまり、草地その1、草地その2、草地その3という形で、当初に計画しておりましたほとんどの部分の発掘・回収が終了いたしております。あとは、道路と河川が少し残っておりますが、居住地域と道路と河川を終えれば、蓮花泡における事業はとりあえず終わることになります。

太原では、X線の鑑定事業をしております。

佳木斯では、第3回目の探査をいたしまして、この結果を受けまして、止水壁を設けて発掘・回収をしていこうということで方針を決めまして、その止水壁の造り方につきまして、今後検討していくことになっております。

広州は、アジア大会がありましたので、その間、工事ができませんでした。中国側に依頼して、12月、1月にかけて止水壁の工事をしていただいております。

3ページに広州の事業について御説明の資料を付けておりますが、2月18日から3月29日までの間、まず金属探査をしまして、その後、発掘・回収をするという段取りで進めていきたいと思っております。

去年の12月には船があったり、住居があったりしていた状況でしたが、それをすべて撤去いたしまして、2月の段階では、すべてなくなっているという状況でございます。それから、止水壁の構築状況ということで、現在では止水壁はもう完成をしております、水を抜き始めている状況でございます。広州は以上でございます。

4ページは、23年度、今年4月以降の中国各地域の発掘・回収事業の実施箇所でございます。とりあえず中国側と合意した状況になっております。1番に蓮花泡、2番に佳木斯、3番に広州、4番目に琿春ということで、廃棄処理と併せて発掘・回収したものの鑑定作業をきちっと終わらせておかなければいけないということで、青い丸印2箇所、北部処理に伴う鑑定等及び南部処理に伴う鑑定等という事業を行おうとしております。

5ページに発掘・回収事業の実施予定がございまして、これは大前提がございまして、まず最初の蓮花泡でございますが、中国側に依頼して、居住地域の住民の家屋の取り壊しとか移転等の補償の交渉がすべて終わるという前提に立った上で、6月から居住地域の発掘・回収を行い、10月までかけて、それをほとんど終わらせたいという計画でございます。

佳木斯は、できるだけ早く発掘・回収に取り掛かりたいのですが、何しろ、累次御説明していますように、大きな国際河川をせき止めなくてはならないという状況がございまして、基礎情報の調査、工事設計、工事積算、工事を今年いっぱい行う予定にしております。

広州は、先ほどの番禺区群星村ではなくて、明星村というところにも砲弾

があるということで、その発掘・回収をしなくてはいけません、今年1年、補償等の調整、基本仕様の検討、設計積算等に時間が必要ではないかと考えておりました、5月と12月に現地調査を検討しております。

それから、琿春でございます。琿春市の英安林場は、原生林のような森林があって、一つの山でございますので、そこに山道がずっと続いておりますが、発掘・回収を行うに当たっては、やはり道路を造って、それに必要な機材を車両運送しなるとなかなか発掘・回収に取り掛かれないということで、まず道路を造りたいと考えておりました、その発掘・回収の道路の造成のために、5月から工事を行うことを中国側に依頼したいと思っております。ここも冬場は大変厳しい気象状況でございますので、作業のできる期間が、線表にありますように5月から10月までの間ぐらいまでしか見込めないという状況でございます。そういうところで道路を造って、平成24年度になる可能性があります、発掘・回収範囲検討のための発掘調査をしていきたいと思っております。

そのほか、南部、北部の廃棄処理に伴う鑑定は、7月と11月に行いたいと思っております。

古崎座長： ありがとうございます。

各地の発掘・回収もあって、しかも中国南部及び北部の処理もあって、非常に大変だと、御苦労だと思っておりますが、よろしく願います。

それでは、委員の方々から何か御質問、御意見ございましたら、どうぞお願いいたします。どうぞ。

大根委員： 3ページでの説明で、止水壁の工事は終了したということだったですね。そこで、この止水壁の幅はどのぐらいになるんですか。大体でいいです。

事務局： 幅が8mです。

大根委員： 止水壁が8mということですね。何mぐらいの水位の水をかい出のですか。かき出す深さによっては、この地域では周辺からの地盤沈下が起こるんです。ですから、どのぐらいの深さの水をかい出すんですか。

事務局： 平均の水位が2.2mです。

大根委員： 2.2mですか。

地盤沈下が起こるぎりぎりぐらいの水位だと思います。

是非ひとつその辺のところに注意を払っていただきたいと思っております。

事務局： これから現場に行きまして金属探査を行うこととなりますが、委員御指摘

の地盤沈下の観点での検証ということは、今のところやっていませんでしたので、念頭に置いて対応していきたいと思います。

古崎座長： ありがとうございました。
ほかに御質問ございますか。どうぞ。

山里委員： 佳木斯における止水壁の工事は、400m×1,200mの四角の範囲を全部囲うという、すごい大変な工事です。予算規模はどのぐらいを考えておられるんですか。

事務局： まだ予算上の見積りをこの場で申し上げるだけの材料はありませんが、ここを発掘・回収する方法としては、例えば、潜水夫でもって発掘・回収するとか、バケットで発掘・回収するとかいう方法も理論的には考え得るかと思うんですが、流速が非常に早い、それから、透明性が悪いということがございますので、潜水夫による発掘・回収は極めて安全性が担保しにくい。それから、バケットもいいんですけども、国際河川になっているものですから、老朽化した化学兵器は、仮に何か当たった場合、化学剤が水中で拡散するのではないかというのは専門家の意見もあることから、下流の住民に対する影響等々考えますと、そういう方法も取れないということで、止水壁を造る以外は発掘・回収の方法がないのではないかと考えています。

ただ、そうしますと、400mの川幅に対しての止水壁になる可能性がありますので、洪水対策をきちっとしないといけないということがございます。それから、対岸におきましては道路が通っていませんので、道路も造らなくてはならないということもあります。

ただし、経費的には、その中で効率的な方法で執行していかなくてはならないと考えています。

古崎座長： 佳木斯等は大変ですけれども、5箇所の発掘・回収が終われば、各地にあるものはおおよそ回収されると考えられるのでしょうか。

事務局： 内閣府に外務省から依頼が来ている案件につきましては、大体ここに挙がっておりますが、外務省に中国側から言ってくる案件はいろいろございます。まだ日本側（外務省）が調査を行っていない案件もございます。その中で一、二御紹介しますと、例えば、天津は海の中にあると伺っていますし、遼源、これは東北地方でございますが、大きなコンクリートのタンクみたいなところに化学剤が入っているという状況だそうでございます。そのほかもいろいろと外務省に調査に来てほしいという場所、例えば、ハルビンにも、恐らく外務省が調査に行かれるんだろうと思います。

このよう調査を外務省が行い、確かに化学兵器禁止条約で言うところの遺

棄化学兵器，旧軍の遺棄したものであるという認定がなされますと，内閣府に発掘・回収の依頼がきて，発掘・回収を行うという状況でございますので，中国各地にはまだまだ，主に東北地方が多いとは思いますが，遺棄化学兵器はあるかと存じます。

古崎座長： 分かりました。認定されれば，まだ増える可能性があるということですね。

ほかに御質問，よろしゅうございますか。特にならなければ，最後の資料4について，御説明をお願いいたします。

事務局： それでは，資料4につきまして，説明をさせていただきます。

お手元でございます資料4「平成23年度遺棄化学兵器廃棄処理事業予算（案）について」ということで，本文が2枚あるものでございます。先般の11月のこの会議の場におきましては，23年度の概算要求の段階でございましたので，いわば要求段階の数字をお示しさせていただきました。今回は，12月の政府案決定後の数字を入れてございます。

右下にページ数が振ってございますが，（1）を御覧いただけますでしょうか。（1）も（2）も，数字が一部違うほかは，基本的に11月の資料と同じでございます。先ほど申し上げましたとおり，（1）で言いますと，一番上の1の平成23年度予算案というところがございますが，これが前回の11月の会議のときにはまだ要求段階の数字と。ここの部分の数字が今回変わりました。ここが変わりましたので，対前年度増減額とか，増減比率というものが連動して変わっていると，こういうところでございます。

事業全体でございますが，今，国会で御審議をいただいている23年度の当室関係の予算案は，219億2,200万円でございます。ちなみに，概算要求時の数字は，220億6,100万円でございます。厳しい財政事情の中ではございますが，当室の事業の重要性を財政当局も御理解いただいたと私どもは思っています。

私どもの事業は，大きく分けまして，その下の2にございます「予算（案）の主な内容」ということで，まず，コンサル等に委託をする，あるいは防護服とか防護マスク等の一部の資機材，こういったものを調達するための廃棄処理事業運営費というもの。それから，ハルバ関係の費用。それから，先ほど説明がございました中国各地での発掘・回収，あるいは既に南京で始まりました移動式の廃棄処理事業，こういったものを含めましたその他各事業関連経費と，大きく三つでございます。このほかに，非常勤の職員とか，出張旅費とか，こまごまとした事務費的なものもございますが，大きな柱としては，この三つという柱立てでございます。

今年度予算案につきましては，最初の委託関係費を含めた事業運営費が金額で17億7,000万円でございます。

それから、2番目のハルバ関係でございます。本格的な発掘・回収、あるいは試験廃棄処理設備の導入、こういったものに係る経費ということで、予算案は99億3,800万円でございます。

もう一つの大きな柱、その他各地事業関連経費でございます。各地の発掘・回収ないしは発掘・回収の前段階としてのさまざまな調査ないしは南部、北部での移動式の日本の調達関係の経費をまとめたものでございますが、予算案は99億6,400万円でございます。

おめくりいただきました2ページ目でございますが、もう少し細かい金額で入れたもの、千円単位で入れたものでございます。2ページでは、さっき申し上げましたように、出張旅費とか、非常勤の手当とか、こまごまとしたものを含めました事務費まで併せて四つの柱で構成してございます。事務費の予算案は2億5,000万円でございます。

繰り返しになりますが、基本的には、概算要求とほぼ同じ数字となっております。その中でも中心となるハルバ、あるいはその他各地関係で移動式が始まったということで、関連費用が増えたというところでは。

予算の執行に当たりますと、今後とも、可能な限り節減に努めながら、無駄のない執行に努めてまいりたいと考えている所存でございます。

古崎座長： ありがとうございます。

それでは、御質問、御意見等ございましたら、よろしく願いいたします。

全体としては、事務関係というか、運営費を除きますと、ハルバ嶺と、その外の各地の処理がちょうど半々と、そんな感じでございますね。

この件に関しては特に御質問がないようでございますので、それでは、ありがとうございます。この件は終わりにさせていただきたいと思っております。

それでは、最後に何か御質問、御意見等ございましたら、お受けいたしますけれども、何かございますか。どうぞ。

大根委員： 先ほど山里委員から御指摘がありましたように、佳木斯の計画なんです。この河川の本線は支線が二つあるわけですね。これは相当の洪水量が出ているということなんです。工事期間にもよると思っておりますけれども、ここの構造物はかなり複雑であろうと予想されます。設計等は、中国側が計画をするんですか、それとも日本で計画をするんですか。

事務局： 今までの中国各地におきます発掘・回収におきまして、止水壁を造ったりする場合は、中国側に依頼しまして設計等をしてもらう。もちろん、それを日本側にもらって、日本側でもチェックをするというような仕事の進め方をしてきておりますが、佳木斯については、今、中国側に基礎情報を、例えば、

流量ですとか、さまざまな基礎的な情報の調査をお願いしている段階でございます。今後どのようにしていくかというところまでは決めているわけではございません。

古崎座長： それでは、これで「第7回遺棄化学兵器処理事業に関する有識者会議」を終わりたいと思います。中国各地の発掘・回収、それから、ハルバ嶺、南京等、たくさんございますが、御苦勞が多いと思いますけれども、よろしくお進めいただきたいと思います。特に私が考えますのは、南京の処理事業を安全にまず終えるということが第一歩として一番大事ではないかと思っておりますので、その点もお含みおきいただきたく、よろしく願いいたします。

本日は、本当にお忙しいところ、ありがとうございました。